



2022年2月28日

各 位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
(コード番号：6617 東証第一部)
問合せ先 理事総務部長 吉田 晴夫
(TEL：03-6371-5000)

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 株主優待制度の廃止理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、福島県産品カタログギフトの割引販売の株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、株主優待制度実施の目的・あり方について慎重に検討を重ねた結果、全ての株主様への公平な利益還元を優先することとし、株主優待制度を廃止することといたしました。

今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、企業価値の向上に全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度の廃止時期

2021年3月末日の当社株主名簿に記載又は記録された株主様に贈呈した株主優待（申込期限2022年3月20日迄）を最終として廃止させていただきます。

なお、株主優待制度とは別途、株主様向けサービスとして実施させていただいております水素水生成器用交換カートリッジフィルターの割引販売につきましても、2021年3月末日の当社株主名簿に記載又は記録された株主様を対象とした実施分（申込期限2022年6月30日迄）を最終として終了することとし、以降は定価による販売とさせていただきます。

以上